

第10章 文化

第1節 概要

近年、生活水準の向上、自由時間の増大及び生涯学習の進展を背景として、心の豊かさと潤いのある生活の実現を求める県民意識が高まりをみせており、新たな文化を創造・発展させることができます。

このため、県教育委員会では、県民の自主性と創造性を尊重しながら、「潤いと個性に満ちた文化の振興」をスローガンに、また、「文化活動の振興」、「文化の伝承の充実」、「文化施設の整備充実」を施策の3本の柱として、文化活動をさらに活発にするための条件整備を積極的に展開しているが、その成果は次のとおりである。

1 文化活動の振興

(1) 芸術文化活動発表の機会の充実

県総合美術展覧会、県文学賞の内容を充実し、作品の応募の奨励を図るとともに、文化団体が主体となり運営している県芸術祭の充実並びに県高等学校文化連盟の育成・援助に努めた。

(2) 芸術鑑賞の機会の確保

県展移動展、こども・青少年芸術劇場、オーケストラによる県芸術鑑賞教室、家庭劇場等を実施し、優れた芸術鑑賞の機会の確保に努めた。

(3) 文化振興基金の充実と確保

文化団体の育成と県民の自主的な文化活動の活発化を図るため、(財)福島県文化振興基金の充実と活用を促進した。

(4) 文化活動指導者の養成確保

芸術文化指導者派遣事業により、文化活動指導者の養成確保に努めた。

2 文化的伝承の充実

(1) 文化財保護体制の充実

文化財保護体制を確保するため、文化財保護行政組織の充実を図り、特に、埋蔵文化財体制の強化に努めた。

また、文化財保存管理の万全を期するため、文化財パトロールの充実に努めた。

(2) 文化財保存調査

文化財の指定・保存のため、文化財保存調査を実施したほか、文化財に関する資料の整備と記録保存を行った。

(3) 埋蔵文化財の保存の充実

開発事業に対して、事前の表面分布調査と試掘調査を実施するとともに、事業者側と協議を行い、可能な限り埋蔵文化財の現状保存に努めながら、記録保存のための発掘調査を行った。

(4) 文化財防災設備等の整備促進

文化財防災設備、保存施設等の整備を促進するとともに、所有者又は管理団体等に対し日常的管理の強化を図るよう指導に当たった。

(5) 文化財保存助成の充実

国・県指定文化財の保存修理及び埋蔵文化財保存調査に対し、国庫及び県費の助成を行った。

(6) 文化財の愛護と公開の推進

文化財に対する県民の理解と愛護精神の高揚を図るために各種事業を実施したほか、伝承芸能公開事業（県民俗芸能大会）を開催するなど、公開の機会に努めた。

3 文化施設の整備充実

(1) 県文化センターの整備充実

県文化センターの施設・設備を整備充実するとともに、文化情報の収集・提供などの機能の充実に努めた。

(2) 県立美術館の整備充実

常設展・企画展等を開催するとともに、美術作品の収集と作品・作家等に関する調査研究を計画的に推進したほか、教育普及活動に努めるなど本県美術振興の中心施設として機能の充実に努めた。

(3) 県立博物館の整備充実

展示資料の収集・整備に努め、調査研究を計画的に推進し、常設展・企画展等の充実を図るとともに教育普及のための各種事業を行い、県内博物館の中心的施設として機能の充実に努めた。

(4) 県文化財センター白河館（仮称）の整備

平成13年度の開館に向け、用地造成工事、建築実施設計、展示実施設計等を実施した。

第2節 文化活動の促進

1 文化振興のための条件整備

(1) 文化行政の推進

① 県教育事務所文化行政担当者会議

ア 日 時 平成10年4月

イ 会 場 あづま荘会議室

ウ 参加者 18名

2 芸術文化活動発表機会の充実

(1) 第51回福島県文学賞

ア 趣 旨

県民から作品を公募して優秀作品を顕彰し、地方文化の進展と本県文学の振興を図る。

イ 応 募 数

小説・ノンフィクション66点、詩70点、短歌69点、俳句96点、計301点